

荒川の河川敷で 事件・事故 に遭遇したら？

発見・目撃した場合

先ずは



110 番通報

110番通報の際には下記のようなことを質問されますので、落ち着いて伝えてください。

- ① 何があったのか
- ② 通報の何分前のことか
- ③ 場所（区・町名、荒川河川敷であること、近くにある橋梁や施設などを伝えてください）

(例) 江戸川区小松川の荒川河川敷の右岸で、船堀橋の上流側です
- ④ 被害や目撃の状況、けが人の有無
- ⑤ 犯人を目撲した場合は、その特徴（性別、人数、年齢、服装や逃走方向など）

お時間に余裕ができましたら

現場対応後



荒川下流河川事務所にご一報ください

分かる範囲で結構ですので、

概要（いつ、どこで、なにがあったのか）をご教示ください

※心のケアが必要な関係者がいる場合は、状況が落ち着いたあとにご連絡いただければ幸いです。



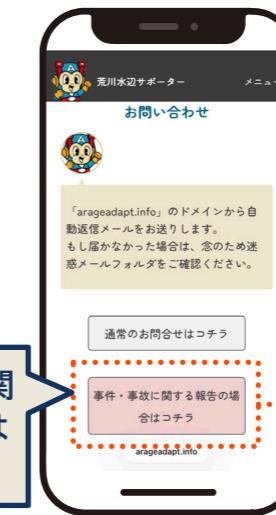
活動報告書様式での報告は不要です

- ◆事件・事故の内容は、荒川水辺サポーター ポータルサイト内にあるお問合せフォーム（<https://arageadapt.info/contact>）から連絡可能です。



お問い合わせフォーム
アクセス用QRコード

- ①「事件・事故に関する報告の場合はコチラ」を選択



arageadapt.info



- ②以下の内容を
入力して「送信」
・いつ
・どこで
・何があったのか
・ご所属（任意）
・お名前
・メールアドレス
・お電話番号
・備考（任意）

- ◆問合せフォームを使用できない場合

☎ 03-3681-6131 (小名木川出張所直通)



荒川下流河川事務所 地域連携課

✉ ktr-arage-kankyo@gxb.mlit.go.jp

☎ 03-3902-8745 (直通)

【参考】110番通報について

参考までに、警視庁のサイトで紹介されている情報をまとめました



110番は緊急時のみ利用できます

警察官にすぐ現場に駆けつけてほしい事件や事故のときに、110番をしてください。



110番につながらない時は

災害、停電、通信障害などの影響により通報できなくなった場合は、以下の対応をお願いします。

- 周囲に助けを求めて、他のキャリアの携帯電話や公衆電話を利用して通報する。
- 予め自宅や勤務先等の周辺の警察署や交番の所在地を確認しておき、有事の際は直接訴え出る。
- パトロール中の警察官やパトカーに直接訴え出る。



公衆電話の
設置場所検索
(NTT東日本版)

正しい場所を伝えてください

土地勘がなく現在地が分からぬ場合は、目印となる建物や電柱、自動販売機の住所表示などを利用して、警察官に伝えてください。



110番映像通報システム※1

音声だけでは把握が難しい事件・事故等の現場の状況を、写真や映像とともに通報できるシステムです。

通報を受けた警察職員が映像を取得する必要性があると判断した場合、通報者の同意を得たうえSMS（ショート・メッセージ・サービス）で専用URLを送信します。

※1：通報者の任意の協力として実施されるものであり、映像等の送信に要する通信費用は通報者の負担となります。

110番アプリシステム※2

聴覚や言語に障害のある方や音声による110番通報が困難な方が、事件や事故にあったとき、携帯電話から文字による110番通報ができるよう、警察庁が「110番アプリシステム」を開設しています。

※2：利用には事前登録が必要です（詳細は右側のQRコードよりご確認ください）

